

4 工事成績評定

⑱ 工事成績評定の配点

工事検査通信 No.18

発行：H28年8月10日

出納局 工事検査課



主任、工事成績評定点を付けてみました。
ちょっと見ていただけますか？



いいよ。どれ、見せてごらん。
課長に、説明しないといけないし、
検査前日までには、所長までハンコ貰わないといけないしね。



様式を見てて分かったんですが、
全体の配点の内、監督員が4割、課長が2割。
残りの4割が、検査員なんですね。



そのとおり。
監督員と検査員は、同じ重みの配点だし、
課長の2割を合わせると、発注者が6割の重みがあるんだよ。



工事成績評定要綱を読む前は、
工事検査員だけが、点数を付けておりました。



そうだったの？
監督員が一番現場に詳しいんだから、4割は当然だし、
工程管理を聞いたり、安全パトロールしてる課長も入れて、
半分以上の点数を、発注者が占めるのは当然のことだね。



なるほどです。
工事検査に関することは、
全て検査員がやるとおっしゃっていましたが、
点数は、検査員よりも発注者の配点に、重みがあることが分かりました。



検査員は、「適合」か「不適合」かを判断する役割と、
工事成績評定では、4割分の役割を果たしているんだよ。



検査員は、
結果としての出来形、品質、出来ばえの3項目しかなくて、
監督員は、施工体制や施工状況、創意工夫などもあって、
項目としては一番多いですね。



そうだね。
一番詳しいのは、監督員だからね。



でも、私達発注者は、
適否の判断は、出来ないんですね。



工事検査としての適否判断はできないけど、
その前に完成と認めるのは、俺達なんだよ。
発注者として、「完成した」と認めなかったら、
工事完成届書は、受理できないだろう。



え？ 受理しないなんてあるんですか？

完成してなかったら、受け取れないよ。
完成したってことは、現場が仕上がっただけじゃダメなんだ。
契約で提出することになってる資料も、揃ったってことを
確認しなかったら、完成にはならないんだよ。



確かに、現場が終わっただけで、
「完成」と言われても困りますよね。

「資料も合わせて完成」したからこそ、
工事検査を受けるんだよ。



ごもつともです。
ところで、この工事成績評定点は、何に使われるんですか？

いろいろあるんだよ。
後の工事入札とか、
会社の評価にもなるから、大事なんだよ。



詳しく、教えてくださいませんか？

ん～。
まとまってる資料は、あったかな？
ないな。
まあ、次回にしよう。



●本日のポイント

工事成績評定は、監督員〔第1評定〕が4割、課長〔第2評定〕が2割、
検査員〔第3評定〕が4割の重みになっています。

第2評定まで評定し、工事検査の前日までに、契約権者の確認を受けてく
ださい。

【関係資料】

- 工事成績評定点の重み割合〔工事成績評定表の欄外〕
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/70582.pdf>
- 福島県請負工事成績評定要綱 第6条 第1項
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/70577.pdf>

【登場人物の設定】

○福島県出先の某発注機関



： 的丸(ママル) 主任



： 浩二(コウジ) 技師